

ADR集団申立ての経過及び意向調査説明会

各会場における共通した質疑応答

質問 1

訴訟（裁判）する場合に、どのくらい時間が掛かるのか。

回答 1

- ・1審（地方裁判所）の判決は、訴訟（裁判）を起こしてから、2～3年を目指したい。
- ・2審（高等裁判所）では、更に1年程度かかる見込なので、全体では3～4年程度が目安になる。
- ・被告（裁判の相手）の対応によっても、かかる時間は変わってくる。

質問 2

訴訟（裁判）する費用について、10万円程度と説明があったが、一人10万円かかるのか、世帯で10万円かかるのか。

回答 2

- ・費用は、印紙代、通信費、印刷費、交通費などがある。特に、印紙代は、仮に一人1000万円の請求（※）をする場合、一人5万円程度かかるため、費用は、世帯ではなく、一人で10万円程度（※）ご負担いただくことを考えている。（長期化した場合、それ以上の負担もあり得る）
- ・世帯全員で訴訟（裁判）をすると費用負担が大きくなるので、負担をあまり大きくしないやり方を弁護団でも考えている。

（※）1000万円の請求金額や10万円の負担金額は、決定したものではない。訴訟の詳しい内容は、今後「訴訟説明会」を開催して、町民の方と相談して決定する。

質問 3

訴訟（裁判）を起こした後に、死亡したらどうなるのか。

回答 3

- ・相続人の方が、その裁判を受け継ぐ手続きがある。
- ・訴訟（裁判）を起こす前に亡くなった場合は、その相続人の方が損害賠償請求権を相続して請求することになる。